

雑誌スポンサー制度の実施について

北九州市立図書館において「雑誌スポンサー制度」を令和6年度より実施します。

1 雑誌スポンサー制度とは

雑誌スポンサー(企業、団体等)が雑誌・新聞(以下「雑誌等」という。)を寄贈し、その雑誌の最新号の雑誌カバーに広告を表示して図書館利用者の閲覧に供する制度。

※「雑誌カバー」… 雑誌を保護するために当該雑誌に装着する透明のビニールカバー

2 雑誌スポンサーの対象者

企業(法人、個人)、団体等 (個人は対象外)

3 雑誌スポンサー制度のメリット

〔図書館〕 ①雑誌等の購入費用の節減及び新たな図書資料の財源確保。

②公民連携の一層の推進。

〔雑誌スポンサー〕 ①市立図書館全館(14館)で年間約190万人が来館しており、様々な来館者に向けて情報発信が可能。

②地域に貢献する企業・団体としてのPR。

4 実施対象の図書館及び雑誌等

■市立図書館全館(14館)で実施。

■雑誌スポンサーは、中央図書館が作成する「雑誌等リスト」の中から希望の図書館と雑誌・新聞を選択する。

5 広告の方法

(1)最新号の雑誌カバーの表面にスポンサー名を表示し、裏面に広告チラシを1枚挿入する。

(参照:「広告イメージ」別紙1・別紙2)

(2)図書館ホームページ、図書館内の掲示板等にスポンサー名及び提供雑誌等を表示する。

6 今後のスケジュール



【担当者】

教育委員会中央図書館奉仕課 課長:綾塚、係長:善家
(電話) 571-1481

「雑誌スポンサー」大募集!!

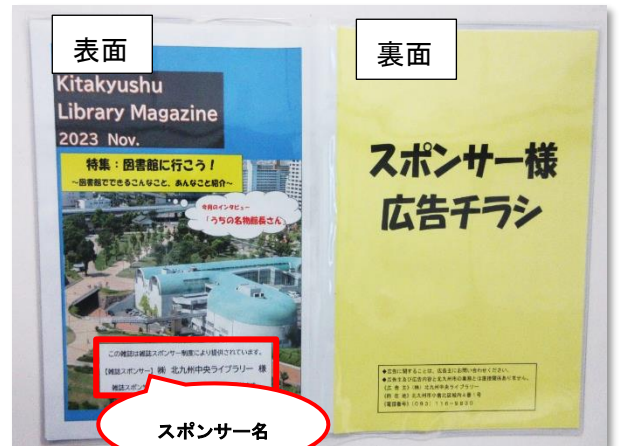
北九州市立図書館で企業や団体のPRをしませんか!



中央図書館雑誌コーナー (雑誌棚は図書館によって異なります。)



雑誌カバーの表示イメージ



【雑誌スポンサー制度とは】

「雑誌スポンサー」に寄贈（購入代金を負担）していただいた雑誌・新聞の最新号のカバーに広告を表示する制度です。（カバーの表面にスポンサー名を表示し、裏面に広告チラシを1枚挿入します。）さらに、北九州市立図書館のホームページや館内の掲示板、雑誌棚にもスポンサー名と提供雑誌・新聞を表示します。

☆☆北九州市立図書館(全14館)では「雑誌スポンサー」になっていただける企業、団体等を募集します☆☆

雑誌スポンサーの対象	企業（法人、個人）、団体等 ※個人は対象外
募集開始（申込締切）	令和6年1月4日（木）から随時受付（申込締切：広告開始希望日の2か月前） ※令和6年4月2日（火）から広告開始希望の方は令和6年2月10日（土）申込締切
対象図書館 対象雑誌・新聞	「雑誌等リスト」（北九州市立図書館ホームページに掲載）から希望する図書館と雑誌・新聞を選択（いずれも複数選択可）
広告表示期間	令和6年4月2日から令和7年3月31日までの1年間 （年度途中の申込の場合は、広告表示決定の翌月から翌年3月31日まで）
広告開始までの流れ	① 申込 ② 審査 ③ 雑誌スポンサー決定 ④ 覚書による契約締結 ⑤ 雑誌スポンサーによる雑誌・新聞代金の支払 ⑥ 広告開始

※詳細は北九州市立図書館のホームページでご確認ください。 <https://www.toshokan.city.kitakyushu.jp>

【お問い合わせ・申込み】北九州市立中央図書館 〒803-0813 北九州市小倉北区城内4番1号
奉仕課 資料係 TEL (093) 571-1481 FAX (093) 571-1484